

加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画（案） パブリックコメント（意見公募）を実施します

主催	加古川市 市民協働部 人権文化センター
日時	令和4年11月25日（金）から12月25日（日）まで
場所	市ホームページ、市役所案内、各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ、各公民館、中央図書館、加古川図書館、ウェルネスパーク図書館、人権文化センター
内容	<p>市では、人権尊重のまちづくりをめざして、人権施策の総合的な推進を図るための基本方針として、令和5～9年度を計画期間として、「加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」の策定を進めています。</p> <p>そこで、みなさんのご意見、ご提案をこの計画に反映させるため、パブリックコメント（意見公募）を実施します。この計画（案）に対するみなさんのご意見、ご提案をお聞かせください。</p> <p>（ 初めで ・ 恒例 ・ 2回目 ）</p>
対象（参加者）	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の区域内に住所を有する方 ・本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ・本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する方 ・本市の区域内に存する学校に在学する方 ・本市に対して納税義務を有する方 ・加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画に利害関係を有する方
定員	
参加費	
申込先・方法	<p>意見提出用紙に必要事項を記入し、以下のいずれかにより提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧場所に設置している意見提出箱へ投函 ・郵送（〒675-0032 加古川町備後 332-1 人権文化センター宛） ・FAX（079-426-0062） ・メール（jinken@city.kakogawa.lg.jp）
目的・背景 その他	<p>2018年（平成30年）3月に策定した「加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」を継承しながら、本市を取り巻く社会情勢の変化や2021年度（令和3年度）に実施した「加古川市人権に関する市民意識調査」の結果を踏まえ、今後、本市が取り組むべき人権に関する施策の方向性を示すとともに、人権文化を確立するために策定する。</p>
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定（11月25日） ・ 掲載しない
広報かがわ	11月号に掲載 ・ ●月号に掲載予定 ・ 掲載しない